

意見書案第 16 号

原発ゼロ社会をめざし、エネルギー政策の抜本的転換を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成 28 年 6 月 24 日提出

提 出 者  
向日市議会議員 飛鳥井 佳 子

賛 成 者  
向日市議会議員 丹 野 直 次  
杉 谷 伸 夫

## 原発ゼロ社会をめざし、エネルギー政策の抜本的転換を求める意見書

東京電力福島第一原発事故発生から5年が経過するなかで、いまだに福島県民約10万人弱が避難生活を余儀なくされている。福島第一原発事故の原因は十分には究明されず、汚染水問題も深刻なまま、事故の収束もおぼつかない状況にある。

こうした中、国民世論の多数は、一貫して原発に頼ったエネルギー政策に反対であり、これはもはや揺るぎない民意である。しかるに現在政府は、原発を重要なベースロード電源と位置づけ、再び原発を基軸としたエネルギー政策に逆戻りしようとしている。

このような中で、九州電力は昨年8月に川内原発第1号機を、同10月に2号機を再稼働し、関西電力も高浜原発3号機・4号機を2016年1月～2月に相次いで再稼働させた。高浜4号機は再稼働直後の事故で停止し、3号機も3月の大津地裁による運転差し止め仮処分決定を受けて停止されたが、川内原発は九州地方を連続的な地震が襲う中でも運転を継続しており、住民の不安は高まっている。

まずは福島第一原発事故原因の徹底した究明と事故の収束、責任ある避難計画や、地震・火山噴火のリスクへの対応をこそ優先させるべきであり、原発の再稼働を急ぐべきではない。

よって国においては、下記の事項について十全の対応をとるよう、強く求める。

### 記

- 1 原発ゼロ社会をめざし、我が国のエネルギー政策の抜本的転換を図ること。
- 2 責任ある避難計画がないまま、原子力発電所の再稼働を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

京都府向日市議会